

第15回定例理事会 (R3. 11. 9)

日程別添 (11/5以降追加分)

- 7 「委員会の設置と運営についての内規」の制定について
- 8 学術部関連
 - 1) 令和3年度第2回WEB学術講演会について
- 9 部会・委員会について
 - 1) 令和3年度第1回選挙管理委員会の開催について
 - 2) 令和3年度第1回浦和在宅歯科医療推進窓口委員会の開催について
- 10 その他
 - 1) パート職員の雇用契約書について(川崎由佳子)
 - 2) 本会会議室の利用申込みについて
- 11 令和4年度施設管理業務実施予定のお知らせについて

※ 議事録作成の都合により、追加分は通し番号で配番致します。

委員会の設置と運営についての内規

第1条 この内規は、定款第41条第3項の規定によりこれを定める。

第2条 本会に設置されている委員会の種類は次のとおりである。

(1) 規則の定めにより設置する委員会

ア. 選挙管理委員会(役員選挙規則第3条により設置)

イ. 裁定委員会(裁定委員会規則第2条により設置)

(2) 理事会が設置する常設の委員会(常設委員会)

ア. 総務委員会

イ. 諸規則検討委員会

ウ. 青和会委員会

エ. 浦和地区在宅歯科医療推進拠点委員会

(3) 理事会が設置する臨時の委員会(臨時委員会)

第3条 臨時委員会は、理事会決議によって設置する

2 臨時委員会は、会長が理事会決議を経て決めた諮問事項につき審議し、または調査、研究等を行い諮問にこたえるものとする。

3 臨時委員会は、**当該審議が終了し委員会**の解散が理事会において決議されるまでの期間設置する。

4 臨時委員会の名称は、理事会決議によって定める。

第4条 常設及び臨時委員会は、理事会決議によって定められた委員の数をもって構成する。

2 委員は、理事会決議を経て会長が委嘱する。

3 委員の任期は、本会役員の任期に準ずる。

ただし、臨時委員会については、**委員会が解散したとき**、その任期を終わる。

4 委員は、その職を辞任しようとするときは、会長に申し出る。

第5条 常設及び臨時委員会の定足数は2分の1以上、議決は出席者の過半数とし、その他の運営については委員会がきめる。

第6条 常設及び臨時委員会には、委員長、副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会長の要請に応じ委員を招集して、委員会を開催し議長となる。

3 委員長は、顧問、有識者、会員の助言と協力を必要とするときは、会長に申し出て行うことができる。

4 委員長は、審議の内容とその結果を会議毎に理事会に報告する。

ただし、審議内容により長期にわたる審議が必要とされる場合はこの限りでない。この場合においては、審議経過の中間報告を要する。

第7条 この内規を変更もしくは廃止しようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

附 則

この内規は、令和 年 月 日から施行する。

参考資料（既存の内規）

委員会設置についての申合せ

- 1 この申合せは、定款第41条第3項の規定によりこれを定める。
- 2 委員会は、会長が諮問した事項につき審議し、または調査、研究等を行い諮問にこたえる機関とする。
- 3 会長は、諮問事項につき理事会の議を経てきめる。
- 4 委員会の名称及び設置の時期は、必要に応じて理事会に諮りきめる。
- 5 委員会は、委員若干名をもって構成する。
- 6 委員は、理事会の議を経て会長が委嘱する。
- 7 委員の任期は、本会役員の任期に準ずる。
ただし、当該審議が終了したときは、任期を終わる。
- 8 委員は、その職を辞任しようとするときは、会長に申し出る。
- 9 委員会には、委員長、副委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 10 委員長は、会長の要請に応じ委員を招集して、委員会を開催し議長となる。
- 11 委員長は、顧問、有識者、会員の助言と協力を必要とするときは、会長に申し出て行うことができる。
- 12 委員会の定足数は2分の1以上、議決は出席者の過半数とし、その他の運営については委員会がきめる。
- 13 委員長は、審議の内容とその結果を会議毎に会長に報告する。
ただし、審議内容により長期にわたる審議が必要とされる場合はこの限りでない。この場合においては、審議経過の中間報告を要する。
- 14 この申合せを変更もしくは廃止しようとするときは、理事会に諮ってきめる。

附 則

この申合せは、平成25年4月1日から施行する。

浦 齒 発 第 号
令和3年11月 日

藤沢市民病院 病院長
常田 康夫先生 御侍史

一般社団法人浦和歯科医師会
会 長 角 田 丈 治

講師招聘許可のお願い

謹啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

このたび浦和歯科医師会の事業として、下記要領にて“学術講演会”を開催することとなりました。

つきましては、歯科口腔外科主任部長 石川好美先生に御講演を賜りたく、ご許可いただけますようお願い申し上げます。

御多忙中、誠に恐縮ですがご高配よろしくお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 会の名称 令和3年度浦和歯科医師会 第2回学術講演会
2. 開催目的 歯科医師及びスタッフに対し歯学の進歩、発展に寄与し社会に貢献すること
3. 日 時 令和4年1月30日（日曜日）9時～12時
4. 場 所 浦和歯科医師会大会議室
さいたま市浦和区常盤 6-4-18 浦和区役所保健センター4F
TEL 048-822-6677
5. 対 象 浦和歯科医師会学術部員など 約15名

浦和歯科医師会担当理事連絡先
学術部長 柿沼 秀明
かきぬま歯いしゃ
さいたま市浦和区高砂 2-5-11-1F
TEL 048-822-1212

浦 齒 発 第 号
令和3年11月 日

石川 好美 先生

一般社団法人浦和歯科医師会
会 長 角田 丈治

浦和歯科医師会学術講演のご依頼

謹啓 厳寒の候、石川好美先生におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて来る令和4年1月30日（日）に下記のとおり、浦和歯科医師会大会議室におきまして、歯科医師を対象とした学術講演会を開催させていただくこととなりました。

つきましては、石川 好美 先生にはご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご講演を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、先生の益々のご健勝を祈念申し上げます。

謹 白

記

名 称	浦和歯科医師会学術講演会
日 時	令和4年1月30日（日曜日）9時～12時
場 所	浦和歯科医師会大会議室 さいたま市浦和区常盤 6-4-18 浦和区役所保健センター4F TEL 048-822-6677
依頼内容	学術講演
開催者	浦和歯科医師会
参加予定者	学術部員 15名程度

令和3年11月 日

委員各位

一般社団法人浦和歯科医師会
会長 角田 丈治

令和3年度第1回選挙管理委員会の開催について

向寒の候、先生にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、早速でございますが令和3年度第1回選挙管理委員会を開催したく、各委員のお考えをおたずねいたします。

議題は委員長、副委員長の選任についてです。

下記2つの案のうち、どちらかご希望の方に○をつけて11月15日(月)までにご返信願います。

なお、日程が決まり次第、改めてご案内いたします。

記

1. 案①：浦和歯科医師会 大会議室にて対面式での開催
2. 案②：FAXでのやりとり

1. 案①希望

2. 案②希望

支 部 _____ 区 _____ 支 部 _____

お名前 _____

浦和歯科医師会事務局 FAX 048-833-6556

令和3年11月 日

委員各位

一般社団法人浦和歯科医師会
会長 角田 丈治

令和3年度第1回浦和在宅歯科医療推進窓口委員会の開催について

向寒の候、先生にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、早速でございますが令和3年度第1回浦和在宅歯科医療推進窓口委員会を開催したく、各委員のお考えをおたずねいたします。

議題は委員長、副委員長の選任についてです。

下記2つの案のうち、どちらかご希望の方に○をつけて11月15日(月)までにご返信願います。

なお、日程が決まり次第、改めてご案内いたします。

記

1. 案①：浦和歯科医師会 大会議室にて対面式での開催
2. 案②：Zoomの遠隔会議またはメールでのやりとり

1. 案①希望

2. 案②希望

支 部 _____ 区 _____ 支 部 _____

お名前 _____

浦和歯科医師会事務局 FAX 048-833-6556

パートタイマー雇用契約書

(ふりがな)	かわさき ゆかこ	住所	さいたま市浦和区仲町4丁目23番16の3号			
氏名	川崎 由佳子		電話番号	048-741-2394	携帯番号	090-8051-5553
生年月日	昭和51年5月20日生	(満 45 歳)				

1. 一般社団法人浦和歯科医師会（以下 甲という）と、川崎由佳子（以下 乙という）とは、以下の条件により労働契約を締結する。

試用期間	自 令和 3 年 11 月 11 日 ～ 至 令和 3 年 12 月 10 日				
就業場所	一般社団法人浦和歯科医師会 事務局				
業務内容	一般事務 : 電話応対、パソコン入力、文書、資料作成、集計業務 会計事務、会議の準備及び対応等				
勤務時間	(始業) 午前 9 時 00 分 ～ (終業) 午後 4 時 00 分 休憩 1 時間 (実働 6 時間)				
勤務日	週 3 日 (月、木、金曜日) (但し、業務の都合により、所定外勤務、振替出勤、休日出勤あり)				
休日	火、水、土、日、祝日、その他当会が定める日				
賃金	基本賃金	時間給 : 1,000円			
	賃金締切日	毎月末日			
	賃金支払日	翌月25日 (休日の場合は前営業日)			
	賃金支払方法	本人指定の銀行口座へ振込む			
通勤手当	なし (徒歩通勤)				

- 乙は試用期間中、パートタイマーとして誠実にその職責を遂行すること。
- 乙が退職を希望する場合には、少なくとも14日前までに甲に申し出ること。
- 試用期間満了後についての契約は改めて甲乙話し合いの上締結する。
- この契約に定めなき事項については、労働基準法その他の法律に従うものとする。

【 甲 】 さいたま市浦和区常盤6-4-18
 浦和区役所保健センター
 一般社団法人浦和歯科医師会 ㊟
 会 長 角 田 丈 治

【 乙 】

㊟

一般社団法人浦和歯科医師会

会 長 角田 丈治 殿

使用者(住 所) 浦和区領家 6-12-12

(団体名) 囲碁部

浦和歯科医師会施設使用申込書

今般 定例碁会 するにあたり、下記のとおり貴会の施設を使用させていただきたく、許可下さいますようお願いいたします。

記

使用期日
00

令和 3 年 12 月 22 日(水曜)

使用時間

午前

18 時 00 分 から

午前

21 時 00 分 まで

午後

午後

使用目的

碁会

使用人員

7

名位

使用場所

(1) 大会議室

(2) 小会議室 (※○印)

備 考

(担当者、使用責任者氏名)

塩野英昭

(連絡先&電話番号)

(048) 825- 3963

一般社団法人浦和歯科医師会

会長 角田 丈治先生 殿

使用者(住所)浦和区高砂2-5-11-1F

(団体名) 浦和歯科医師会 学術

浦和歯科医師会施設使用申込書

今般学術講演会するにあたり、下記のとおり貴会の施設を使用させて

いただきたく、許可下さいますようお願いいたします。

記

使用期日 令和4年1月30日(日)

使用時間 午前 9時 分から 午後 13時 分まで

使用目的 学術講演会

使用人員 15 名位

使用場所 ○大会議室 (※○印)

備考

(担当者、使用責任者氏名) 柿沼秀明

(連絡先&電話番号) 浦和区高砂2-5-11-1F

(048) 822-1212

令和3年11月9日

令和4年度施設管理業務実施予定のお知らせ

浦和区役所保健センターでは、令和4年度に下記の業務の実施を予定しておりますのでお知らせします。

記

1 特殊建築物定期点検

建物について、建築基準法第12条に基づく点検を実施します。

(前回、令和元年度実施(3年に1回実施するもの))

概算見積額(総額)・・・1,815,000円(税込)

2 その他

・例年通り、設備管理業務、光熱水費等の一部を負担していただく予定です。

・緊急修繕が生じた場合、上記以外に負担金が発生する場合があります。

・清掃業務、設備管理業務の仕様内容について変更する予定です。

清掃業務：(変更前) 定期清掃1回/月、窓ガラス清掃4回/年

(変更後) 定期清掃1回/2カ月、窓ガラス清掃2回/年

設備管理業務：常駐設備管理の業務時間

(変更前) 午前8時00分から午後11時00分まで

(変更後) 平日：午前8時15分から午後10時30分まで

土・日曜日、祝・休日：午前8時15分から午後10時00分まで

・保健センター1階又は3階トイレの洋式化修繕を実施する予定です。実施時期については、関係入居団体と調整した上で決定する予定です。この修繕に係る負担金は、発生しません。

・行政財産(土地)使用料について、令和3年度に評価額の改定が実施されたため、令和3年度と比較して5%程度の増額になります。

さいたま市浦和区役所

保健センター

担当 宮内

TEL：048-824-3971

令和3年度 施設維持費負担金予定金額のお知らせ(10月末時点)

	業務内容	備考	予定額 (按分前総額)	さいたま市		歯科医師会		備考
				負担割合	金額	負担割合	金額	
1	設備管理業務委託	三師会負担	14,740,000	0.8253	12,164,922	0.0176	259,424	設備管理独自の負担割合
2	受変電設備工事	三師会負担	19,300,600	0.4690	9,051,982	0.0550	1,061,533	協定書に基づく負担割合
3	小破修繕	三師会負担	800,000					
4								
	合計		34,840,600		21,216,904		1,320,957	

※年度末までに発生する小破修繕については含まれておりませんのでご了承ください。

令和4年度 施設維持費負担金予定金額のお知らせ

	業務内容	備考	予定額 (按分前総額)	さいたま市		医師会		歯科医師会		薬剤師会		備考
				負担割合	金額	負担割合	金額	負担割合	金額	負担割合	金額	
1	設備管理業務委託	三師会負担	15,401,754	0.8253	12,711,069	0.1500	2,310,263	0.0176	271,070	0.0071	109,352	設備管理独自の負担割合
2	特殊建築物定期点検	三師会負担	1,815,000	0.4690	851,235	0.4550	825,825	0.0550	99,825	0.0210	38,115	協定書に基づく負担割合
3	小破修繕	三師会負担	2,000,000									
4												
	合計		19,216,754		13,562,304		3,136,088		370,895		147,467	

※年度末までに発生する小破修繕については含まれておりませんのでご了承ください。